The GOTO municipal assembly news

五谷島計議会に対け、はより

第12号

平成19年 8月1日発行

目次

 一般質問
 2P

 委員会の審査 (条例等の審査)
 9P

委員会の審査 9F (平成19年度補正予算 一般会計・特別会計)

第3回臨時会·議会日誌·編集後記 10P

編集·発行/五島市議会広報特別委員会 五島市福江町1番1号 TEL.0959-72-3625



五島高校全国大会出場者壮行会

六月 会 期 本会議 採決、委員長報告、 日 程 開会、 市政 市政 市政 市政 委員会付託省 付託案件審查 付託案件審查 付託案件審査 付託案件審査 付託案件審查 議案上程 般質問 会期決 般質問 般質問 般質問 質

ついて、それぞれ審議決定の23日間の日程で開催されたい肥センター条例の制定や、平成19年度一般会計・特別会計補正予算など市長や、平成19年度一般会計・平成19年度月定例会は、平成19年6月定例会は、平成19年6月定例会は、

市政

紙面の都合上、多数の質問の中 一部を取り上げ、質問・答弁の 要旨を記したものです。 詳しくは、議 会事務局、各支所または市立図書 館等で会議録をご覧ください。

災害対策の展望は

宗

藤人議員

意を心がけることが大切で り、本市としてもこのよう 考える。 せるために行政も最大限の あり、安全で安心して暮ら 民は普段から防災に対し注 な防災対策が求められ、市 対策を打つことが重要であ 定される危険箇所は素早く かしながら、がけ崩れが想 察を毎年実施している。 の地域防災計画に記載して 対策を講じる必要があると いる管内危険箇所の現地視 災害対策として、

てはどのように考えている 関する自主放送番組につい るが、市が制作する防災に やケーブルテレビ放送があ 報源として、音声告知放送 なことを考えているのか。 策として将来的にどのよう そこで、①本市の災害対 ②災害時に欠かせない情

の整備についての考えは。 が想定される災害危険箇所 にe―むらづくり事業を活 ③大雨等によるがけ崩れ ①行政防災無線と共 ら、逐次対応等検討してい

殺の要因には様々な背景が

る。五千頭構想及びたい肥

林の保育作業を実施して

センターとの関連について

あることから地域、学校、

専門機関へつなげていきた

いと考えており、また、自

報、さらには災害情報など 有効活用して、警報・注意 用した音声告知システムを

答弁

防災意識の浸透を図る防災 防災に関する自主放送につ を伝える放送や、市民への いては、より早く危険情報 だきたい。②市が制作する 守るといった地域防災・自 も近所や地域が一体となっ めていきたい。また、市民 幅広く防災広報の充実に努 情報はもとより、災害を 主防災にもまい進していた て自分達の地域は自分達が

機関・課とも協議をしなが 可能な箇所から順次整備を の両面から対策を検討し、 四カ所で、ハード、ソフト 徹底など地域に密着した分 避難場所や避難方法の周知 被った際の対応の仕方また、 区については、県等の関係 で人家等に被害のあった地 行い、また、災害発生地区 する災害危険箇所は、五十 ている。③本年度市が指定 かりやすい番組として考え

質問

副市長二人制の方針 副市長二人制の方針

努めていきたい。 度の濃い迅速な市政運営に を生かし、より効率的で密 ることから、二人制の利点 後、国県の権限移譲がふえ 運営を目標としており、 質問 自殺対策基本法 より能率的で効率的な市政 分野を担当することにより、 について、それぞれの得意 伞 今

成十八年十月二十八日施

時期と江川町市場跡地利用 保、公設市場の使用料減額 市営住宅子育て支援者分確

松寿園前道路の拡幅改良

e t c

を実施し、内容によっては 健康相談日に心の健康相談 毎週金曜日に開催している ある。今後の対策としては、 悩みを県の事業や医療機関 行、健康相談で受けた心の が実施する訪問指導への同 る相談窓口の啓発活動や県 健の中で、県が設置してい 答弁 これまでは、精神保 につなげていたのが現状で 行)の取組みと対策は。

市役所内の各課業務 職場や関係機関との連携が 密にしながら自殺予防対策 に取り組んでいきたい。 議会の設置など県と連携を 必要で、そのための連絡協

ついて 質問 和牛・葉たばこ・茶 たい肥センターとの関連に 方、また、五千頭構想及び ・林業等基幹作目への考え

答弁 和牛については、

J.

(その他の質問事項

取り組んでおり、林業につ 新規植栽や植えかえ、茶木 パワーアップ事業」として 質の向上による安定経営を 葉たばこについては、受委 林齢四十五年生以下の人工 タール所有し、 積を三千五百二十四へク いては、五島市で人工林面 の被覆ネットの購入などに ついては、「園芸ビジョン21 力化機械の導入を進め、品 託乾燥施設の利用促進、 五千頭の早期達成を図り、 Aごとうと連携を密にし、 指していきたい。お茶に 森林整備は 省

中村康弘議員



関する法律」の規制を受け たな設備投資の抑制にもつ の有効利用を図ることでた されるが、たい肥センター の適正化及び利用の促進に より「家畜排せつ物の管理 と考えている。規模拡大に 画で、現在建設中の子牛共 肉用牛群整備増殖計画に基 産の近代化計画及び農協の ながると考えている。 い肥舎の設置等、農家の新 る農家がふえることが予想 で、さらに増頭が進むもの 同育成施設を利用すること づき繁殖雌牛を増頭する計 市の酪農及び肉用牛牛

できる施策が必要

林 担い手ニーズに対応 忠男議員

置をすべきと考えるがその 約により、担い手組織の設 の協議と担い手ニーズの集 約については、集落関係者 できる施策が必要である。 には、担い手ニーズに対応 集落(地域)担い手の集 今後の担い手づくり

項について、併せて提言を 性があることから、次の事 農を目指す事業推進の必要 近代的な規模拡大合理化営 手配置型モデル事業により 理システムによる事前担い 手配置ができる農地貸借管 では、その対策として担い また、荒廃化が進む現状

が必要。 締結による実践計画と推進 参加推進、農地の貸借契約 ルほ場計画、地権者の事業 ①利用用地の確保とモデ

したい。

置による農地登録制度(一 り、農地管理センターの設 元管理システム) の導入が ②農地貸借システムづく

③生産から販売まで流通

橋本憲治議員

用を

落営農組織をさらに育成強 経営をフォローしていくこ には三百五十五名を目標に 三十五名で、平成二十二年 平成十九年四月現在、二百 網の整備と消費地との契約 化していきたい。 成総合支援協議会が活動、 で組織されている担い手育 ごとう農協などの農業団体 象となり得る認定農業者は ならない。担い手農家の対 に取り組んでいかなければ に担い手農家の確保、育成 策へと移り、これまで以上 成から担い手へ集中した施 綱」により、作付品目の助 る「経営所得安定等対策大 答弁本年度より施行され 生産の体系づくりが必要。 ととなっている。また、集

場では看護士、保育士、学 質問 職員が急増している現在、 安定法に基づき嘱託職員と いる。こうした職場は職業 校校務員等の業務を行って を委託する」とあるが、現 設の清掃及び環境整備業務 求められている。しかし、 た雇用の拡大を図ることが が違法雇用の根絶、安定し 基盤を守るためにも自治体 住民の暮らしと地域経済の して直接雇用すべきでは。 所との契約書には「公共施 市と市公共施設等管理事業 合併時に旧町の事業 全国的に非正規雇用

形態は年度区切りとなって るものではないため、雇用 業発注を必ずしも約束でき えていない。また、事業所 も関係諸官庁と協議をして 緯がある。手続きについて おり、法に抵触するとは考 管理事業所を立ち上げた経 委託先として市公共施設等 制を引き継ぎ、市の業務の 就業時間等の問題から旧体 所に関する議論がされたが、 への委託事業は翌年度の事

職業安定法に基づいた

いる。 ない」という声が寄せられ もう二度と五島には来たく 敷通りなどは雑草だらけで、 の城壁、心字ヶ池、武家屋 質問 観光客から「石田城 見直していきたい。 あるいは嘱託というように て、実情に沿って事業委託 今後、個別の事業につい

今後は堀に浮いているゴミ り、石田城の管理について 掃、石垣の除草を行ってお 答弁 えである。 を定期的に回収していく考 垣の清掃や、また、五月に は、ボランティアによる石 による、定期的な道路の清 ては、武家屋敷通り保存会 は水草の除去も行っている。 心字ヶ池については、五 武家屋敷通りについ

が発生している。昨年度の 質問 では山林や農作物に鹿被害 島家所有であり、維持管理 について今後協議していき 玉之浦や三井楽地区

えている。

策を講じる必要があるので となっている。本格的な対 新上五島町で四百八十一頭 鹿の駆除数は五島市で五頭、

ら鹿の侵入があっており、 たままの場合、この通路か 設置している門扉を開放し 十カ所ある人の往来のため 網フェンスを張っているが、 害から防ぐため、木柵と金 答弁 島山島の集落を鹿被

今後、五島地方局林務課と 門扉の開閉について管理方 ぐための柵設置に対する補 た、耕作地への鹿侵入を防 法を協議していきたい。ま

度があるため検討したい。 いて、etc 助については、鳥獣被害防 止総合対策事業での助成制 (その他の質問事項) 職員配置と機構改革につ

谷川 等議員

遊休・ 荒廃地の活用は

た。特別の取組みが必要で

業委員会の通常業務として 促進については、現在、農 容である農地の流動化、 ち上げてはどうか。 用の集積、効率的な利用の 答弁 農地バンクの事業内 職員定数適正化を実施する うな現状の早期解決のため、 く見受けられるが、このよ 者不足で遊休・荒廃地が多 三年の間に農地バンクを立 農業は高齢化や後継

利 質問 求めて都会へ流失している がなく、若者は雇用の場を 現状にある。市民も活気が 大幅な削減により働く場所 五島市は公共事業の

果を踏まえて、農地の流動 化利用集積に努めたいと考 実施しているところであり、 今後も農地パトロールの結 なく全体が沈んだ状態であ の連携を強化するとともに き本年四月から長崎県企業 向け、企業誘致を念頭に置 てどのような方策を考えて るが、市は雇用促進につい あらゆる機会をとらえ誘致 を一名派遣しており、県と 振興・立地推進本部に職員 いる「雇用の場の創出」に 答弁 今市民が一番望んで いるのか。

活動を行っている。なお

加入促進は

永峯

満議員

質問

e-むらづくり事業

早急過ぎたのでは

困難である思われるため、 いきたいと考えている。 情報通信業の誘致を進めて したコールセンターなどの 市の光ファイバー網を活用 ストの生じる企業の誘致は 離島であることから流通コ 誘致すべき企業としては

トを作ってはどうか。 地域商店街再生プロジェク 街・個人店主が一体となり た今、行政・市民・商店 出に「ノー」の答えを出し にある。市長が、大型店進 の進出等により厳しい状況 福江商店街は郊外店

立を進め、国が定める「中 の策定に向け、取り組んで 地活性化のための協議会設 後とも商店街等関係者との 発に意見交換がされた。今 計画説明会が開催され、活 よる中心市街地活性化基本 ており、商店街連盟主催に の情報交換が頻繁に行われ るとの認識も新たに、市と いきたいと考えている。 心市街地活性化基本計画_ 連携を深めながら中心市街 (その他の質問事項) 農水産業の振興について 商店街はみずから守 ルテレビとの契約について

く。 は違う結果が生じてきた。 用開始できるよう努力して 責任を感じている。今後は に陥ったことに対し、重く いく過程で、当初の計画と あったため、事業が進んで や維持管理費なども未定で し、その段階では事業収支 一日も早く、正常な形で供 結果としてこのような事態

促進した経緯があり、現在、 が負担した工事料金に対す 今後ケーブルテレビに加入 民が、この事態を受けて、 ように申し込んでいる。 あると考えるが、市が加入 しないとなった場合、市民 市民に契約書の返還をする 福江ケーブルテレビに対し、 は、あくまで個人の契約で せ、工事料金を支払った市 既に宅内工事をすま

整備対象地域の70%加入と 結果的にあまりにも軽率な 省の補助を受けるにあたり、 今後市民の契約解除はどの をし契約もすませているが、 ケーブルテレビに加入申込 た、多くの市民が既に福江 行動ではなかったのか。ま 農林水産 質問 る補償は。 の費用は。 転しようとしているが、そ 内に設置している機器を移 件で市民に余分な負担はさ 結論はでていないが、この せられないと考えている。 現在、福江ケーブル 今の段階で具体的な

志内勝利議員

二千七百万円である。

指導は 旅客運送事業



導しているのか。 ビスの対応はどのように指 そこで、行政として旅客運 なければ成しえず、サービ を図るには本市と旅客運送 れている。交流人口の増大 おり、海路と空路の二つの アクセスが足かせとなって 数は毎年二十一~二十二万 送事業者にもてなし・サー 心がけなければならない。 ス・親切・もてなしの心を 事業者が一体となり取組ま ルートの充実が強く求めら して多種多様の祭りやイベ 人となっており、増加策と ントを行っているが、交通 本市における観光客 災市民の救済策として、焼 質問 火災等に遭遇したり 助、助成、減免等を行うべ け残った廃材処理に対し補

ケーブルテレビの送出 音声告知放送用施設 いる。 ナー講習開催の折には、各 種事業者に参加要請をして 受け入れ態勢の整備につ

して加入促進を行ったが、 に、市民に対し職員を動員 と正式な契約もしないうち

に加入促進を行った。しか いう計画をクリアするため

設備を移設するもので、

約

いては、

行政だけでなく、

り、

被災者にとっては大き

合は高額の費用が必要とな

みたい。

参考にしながら研究をして

や世界の実証実験、動向を

な取組みができるのか、国

生産性の面など、どのよう

五島市において、

経済性や

をかけている状態である。 に遅れ、市民に多大な迷惑 四月供用開始の予定も大幅 約が不調に終わり、十九年 福江ケーブルテレビとの契 ビス提供予定業者であった に関しては、現在、当初サー

答弁 本事業は、 ように行うのか。

市は福江ケーブルテレビ

ころが大であり、事業者の を望んでいる。 皆様の今後、一層の研さん 事業者の意識向上によると

また、市民と福江ケーブ

答弁 廃材の処理について きでは。 れ可能な大きさに切断して は、廃材を焼却場の受け入

でなど、観光客への接客マ 慢観光カレッジ」事業の中 の関わりとしては、「しま自 答弁 事業者に対する行政 業廃棄物として処理する場 解いただきたい。また、産

被災者の要望は理解できる 切断する作業は大変手間の 免申請により無料としてい この場合の処理手数料は減 搬入することになるため、 であるため、この点はご理 の構造上受け入れが不可能 が、規格を超える物は施設 ま受け入れてほしいという かかる作業であり、そのま る。ただし、廃材を細かく

> 質問 等の情報をいち早く伝える 要なため、被災者に支援策 しいが、精神的な支援も必 進められている状況である。 階であり、その研究開発が している数カ所の事例につ の実績はなく、全国で実施 燃料については商業的利用 答弁 現在、国産のバイオ オエタノール作物を生産し、 地や荒廃農地を活用しバイ る体制を整えていきたい。 アルを作成し、生活全般に ことができるようなマニュ 考えると被災者に対し新た できないかとのことである いても小規模実証試験の段 活性化に繋げられないか。 農地保全、衰退する農業の 求められている中、遊休農 わたって、気軽に相談でき な助成策を講じることは難 五島市の厳しい財政状況を などの措置をとっている。 の減免、災害見舞品を贈る おり、住民税や固定資産税 する者が原則負担となって が、現段階では財産を所有 な負担であることから助 温暖化防止策が強く

GOTO The municipal a s S e m b l y n e w s

熊川長吉議員

センター試験を五島で

大学入試センター試

関連機関に働きかけるべき 験を五島で実施できるよう

図り、進学意欲を促す意味 済的、精神的負担の軽減を より構成される地区別の連 の公平さ、受験に要する経 絡会議で決定されている。 府県ごとの試験実施大学に でも島内での受験環境の整 五島の子供たちに受験機会

センター試験は基本

試験会場については各都道 センターが実施するもので、 的に独立行政法人大学入試

> 策は。 答弁 ついて、処置とその後の対 けていきたいと考える。 分場のダイオキシン問題に 長手町にある産廃処

排ガス中のダイオキシン類 生後、 るとともに、設置者が地元 づく立ち入り検査等、県と に防止するため、法令に基 回のような基準超過を未然 予定である。市としては今 び地元に対して報告される 行い、その結果が県と市及 づき原因調査が行われ、改 が県に提出され、計画に基 ころである。その後、 対象とした説明会が開催さ 所により長手地区の住民を 連携しながら監視を強化す 濃度測定に係る自主確認を 修工事終了後は施設確認と より「焼却施設改善計画書_ 経過報告が行われたと 産廃業者、五島保健 当該施設の使用を停 同社

験が可能となるよう働きか らがセンター試験の市内受 等学校等とも連携をとりな 備は必要であり、 市内の高 の指導はいかに。

ダイオキシン問題発

区畑地帯総合整備事業につ 成の運びとなる。上崎山地 林等の付帯工事を施工し完 四ヘクタールを施工する予 度事業として、区画整理十 %の進捗率で、平成十九年 合整備事業については、87 答弁 下崎山地区畑地帯総 定で、平成二十年度に防風 e t c

削減したいと考えている。 し、事業完成後は段階的に 完了するまでは現状を維持 の補助については、事業が である。改良区運営事業へ れず現在に至っている状況 いては、 (その他の質問事項) 市長の政治姿勢について、 地元の同意が得ら

向原安男議員

引き下げを 都市計画税の

えるが。 引き下げを検討すべきと考 であり、とりあえず税率は りで税の目的に合っていな る。事業を実施しても土地 質問 い都市計画税は廃止すべき 大浜、本山は廃止されてい 江町の土地と建物で、崎山 域と対象は、おおむね旧福 建物の価値は下がるばか 都市計画税の課税地

一試験に出発する高校生

のための適切な処理を講じ 真摯に受け止め、公害防止 説明会における指摘要望を 道路の整備を実施しており、 も基幹道路である都市計画 事業費や借り入れ返済に見 を実施してきたが、今現在 金や起債と一般財源で事業 合う税収もなく、国庫補助 市計画事業を実施しており、 答弁 これまで継続的に都

センタ

と懸念される。 とするシステムではないか どこまでも伸ばして行こう る子だけを早く選り分け、 行の学習指導要領は、でき 本となっていた。しかし現 るようにするかが教育の基 ともできない子をどうする えに立っていないのではな の学力を保障するという考 では、どの子にも一定水準 質問 現行の学習指導要領 いため、ご理解を賜りたい。 に残念であるが考えられな 率の引き下げの論議は非常 市の財政状況からして、税 か、平均の子をいかにでき いのか。これまでは少なく

ていきたい。

規定した発展的学習とその があることも認識している ゆとりを初め幾つかの批判 される。 ており、 て現行指導要領の目指すね 現行指導要領に対しては学 り、個性の伸長の観点から において指導するものであ 導要領の最低基準だと推察 領に示していない内容を加 ある場合には、学習指導要 扱いについて、「特に必要が 平成十四年度から実施され らいが達成されるよう努め が、公教育に携わる者とし 力低下が論議される中で、 大切なことであると考える。 て個別指導やグループ指導 に理解した児童生徒に対し 指導要領に示す内容を十分 ことから強調される学習指 えて指導できる」と新たに の改訂における内容の取り 発展的学習は学習 議員の懸念は今回

い肥センターの運営につい 振興地域除外について、た (その他の質問事項) 郊外店出店に関わる農業

教育長の見 て、

助金の今後の推移及び営農 並びに改良区運営事業費補 るよう指導していきたい。 畑総事業の進捗状況

解は。

(5)

椿山恵三議員 五島市国民保護計画

部変更を求める

か削除を求める。 対処法はないことから変更 示されているが、核攻撃に 核攻撃を想定した避難が指 じている。計画書第四章で のか大きな疑問と不安を感 護するために作られている 画が本当に市民や住民を保 計画が策定された。この計 目的として五島市国民保護 定し、それに備えることを 事・武力攻撃」を事前に想 を原点としているが、「有 事・戦争」を回避すること 外交による国際協調で「有 手段を武力に求めず、平和 すなわち「戦争」への対処 意味するところは「有事」

憲法第九条と前文の 拠点となる福江島、奈留島 なった場合は、まず、移動 住民避難や救援の実施に関 国民保護措置の実施体制 通手段等の基本的な施策も その一時避難を迅速・確実 に一時避難が必要となり、 いる。万一、全市民が避難 に配慮した内容も登載して おり、離島という地域特性 に関する事項などを定めて えておくべき物資や訓練等 する事項、平素において備 五島市国民保護計画では、 三つがある。これを受け、 示している。 に行うよう、避難方法、交 しなければならない事態と

の検討状況は。 五島市のPR用切手

国民保護法は今日の

になり、その売れ行き見込 は郵政公社本社が行うこと するため最終的な発行承認 郵政公社の商品として販売 なる福江郵便局が長崎支社 答弁 発行方法について調 になる。オリジナル切手は 売希望調書を提出すること の営業へオリジナル切手販 べたところ、拠点郵便局と

攻撃に伴う被害の最小化の

おり、内容については大き いることから法制化されて 存在が重大な脅威となって 器の拡散や国際テロ組織の 弾道ミサイル、大量破壊兵

> 質問 期・タイミング等について を求める。 題材とすべき絵柄や発行時 るとのことである。せっか べきと思うが、 長の選挙応援は中立である 福江郵便局と協議をしたい。 なども検討しながら切手の いため、販売方法や売れ筋 かかることにもなりかねな く発行しても売れ行きが芳 しくないと拠点局へ迷惑が 各種選挙における市 市長の見解

み等も発行承認の要素にな

出議員のご支援を引き続き 国政、県政を含め、地元選 るところである。今後にお 推進のために取り組んでい 況は大変厳しい状況にあり、 る。合併後の本市の財政状 き、行動したいと考えてい 後も自己の政治信条に基づ 答弁 五島市のために、 お願いしていく考えである。 いても本市の発展のために 活力に満ちたまちづくりの の生活を守り、個性豊かで 五島市の発展を願い、市民 今

神之浦伊佐男議員

少子化への取り組みは

報道された九州経済調査協 るよう様々な支援策を講ず 基本法と次世代育成支援対 た場合、二〇三〇年までに 率や他地域への流出が続い 付けるものである。新聞で ることを地域と企業に義務 く女性が子育てしやすくな 合も例外ではなく今の出生 会の予測によると本市の場 策推進法を成立させた。働 かけるべく少子化社会対策 進む少子化に歯止めを 政府は平成十五年七

地域紛争が頻発しており、

宗教の相違などから様々な 国際社会において、民族や

> 組みで歯止めをかける考え るとしている。 このような 歳以上の人口が五割を超え 少子化に対しどのような取 厳しい予測がされる中で、

人口がほぼ半減し、六十五 ており、平成十七年三月に の出生率が一・七四となっ 晩婚化が進んでいることが いる。本市の現状は十七年 最も大きな要因と言われて 人がふえていること、また 言われており、結婚しない 会における共通の課題とも 少子化は成熟した社

> その子供を育てる親自身の 供を持つかどうかの選択は、 境づくりを進めてきた。子 減など、子育てしやすい環 費などの助成や保育料の軽 将来の見通しも重要な要素 経済支援として乳幼児医療 どの児童健全育成の推進、 童館や放課後児童クラブな の健康診断事業の充実、児 て、妊産婦や乳幼児などへ てきた。その主なものとし 沿って各種の支援策を講じ 計画を策定し、この計画に 次世代育成支援五島市行動 考える。 り組む必要があると考える。

まな行政分野が連携して取 境づくりが必要で、さまざ 安心感が得られるような環

であると考えており、県の を考える上でも大きな課題 の安定的確保が少子化対策 きる環境、中でも就業の場 が長期的に安定して生活で 特に、本市の場合は、若者

引き続き行っていきたいと 市行動計画に沿った支援を 事業とも連携しながら五島

居、医療や福祉等総合的な になることから、就業や住

業起こしは考えられないか (その他の質問事項 第三セクター等による企

草野久幸議員

副市長二名制は現施策 に相反するのでは

画の進捗状況と今後の予測 市職員削減の定員適正化計 現在進められている

ふえなければならないこと 退職者が計画の見込みより に推移するためには定年前 にあり、今後、計画が順調 が早期に退職している状況 あろうと予想していた職員 どおりに推移しているが、 答弁 現在のところは計画 十九年度以降に退職するで

になり、 り厳しいものになると予想 している。 今後の進捗はかな

えたのか。そして副市長一 島市の財政負担はいくら増 来の助役収入役の時より五 別委員会で検討されている 健全化計画、そして現在特 度導入は、現在進められて と相反すると考えるが、従 議員定数問題などの考え方 いる定員適正化計画や財政 質問 今回の副市長二名制

質 問

「子守唄の流れるし

精一杯の努力をお願いした して一円でも安くなるよう

負担の公平及び地域の実情

の財源であり、被保険者の に要する費用に充てるため

も勘案しながら、保険料賦

答弁 運営主体である長崎

課を行いたい」との答弁が

(7)

域連合臨時議会の審議の中 行っており、これまでの広 の制度導入に向けて準備を において、平成二十年四月 県後期高齢者医療広域連合

医療制度の周知・徹底を

たい。

制度導入に伴う予算を計上

において、後期高齢者医療 あっている。なお、今議会

しており、今後、市民へ同

The

今年十一月ごろに示

療制度の保険料決定につい される予定の後期高齢者医

市長は市民の代表と

の保険料を低額に

後期高齢者医療制度

柿森

誠議員

負担すべき全金額で約一千 との比較では、保険等市が 三百万の増となる。 十万円の増、副市長一名制 人役との比較では、約百三 副市長二名と助役収

すだけの動きしか見えず、 現在まではただ子守唄を流 の構想と期待していたが、 九州初の女性市長ならでは 五島市を目指すものと考え、 まづくり」は、子育て支援 に力を入れ子育てしやすい

> 本来の子育て支援は進んで でワーキンググループを設 唄」をキーワードとして教 取り組むべきではないのか。 課の連携を密にして全課で ている。 け、事業の企画・立案を図っ 育委員会事務局の関係部署 答弁 子守唄の流れるしま づくりについては、「子守 いないように思われるが、 今後は各課の連携を図っ

な政策を展開したい。 て、子育て支援など具体的 (その他の質問事項)

市長の政治活動について

図っていきたい。

があるようであるが、大切 中央病院の分院として今後 運営について、市長は五島 長の考えは。 持すべきであると思うが市 将来も現状の病院運営を維 な地域医療を守る観点から 検討したらどうかとの考え 富江・奈留両病院の

制を確立したいと思ってい 奈留病院、三病院の連携を 県と協議して本市の医療体 また、五島市病院事業病院 検討懇話会の提言を受け、 たいと考えている。 強化し、地域医療を維持し 院を核として、富江病院・ る。基本的には五島中央病 経営委員会の意見を踏まえ、 市としては、あり方

質問 ただ単に椿の木が多い島づ 較によるものと考えられる。 島」と言われるゆえんは、 で雇用対策とならないか。 た地元で椿製品を造ること 島にすることで、荒廃地の 一つには椿油の生産量の比 答弁 「東の大島」「西の五 活用対策にできないか。ま 日本一つばきの多い

について」の質疑があり、

「保険料が後期高齢者医療

で、「保険料率の乖離の問

(その他の質問事項)

バーチャル市民について、

奈留町の水道水について、 e t c

ち上げ、真剣に検討する必 団体を主に地域協議会を立 考え、合わせて関係機関

要があると思うが。

よるバイオ資源となる農作 答弁 遊休農地の利活用に

農林水産業の振興と 田橋良康議員

イオ燃料促進を

質問 り、農家みずから組織をつ 対策」や「耕作放棄地解消 る「農地・水環境保全向上 さらに本年度から実施され よって解消に努めてきた。 間地域等直接支払制度に 取り込んでの活用や、中山 用集積など、耕作放棄地を 事業や担い手農家による利 五カ年計画実践事業」によ として、これまで基盤整備 する取組みと今後の方策は。 農地・荒廃農地の解消に関 を講ずべきと思うが、遊休 答弁 耕作放棄地解消対策 農地の有効活用方策

みは。 思われる。市としてのこれ 生産活動に影響が出ている。 る経費のうち、燃油費の占 業経営を強いられる要因と までの対策及び今後の取組 として、共同での漁場の開 燃油の節約につながる作業 交付金事業の取組みの中で、 している離島漁業再生支援 困難であるが、現在、実施 市独自での燃油対策措置は える場合があるなど、漁業 める比率が高く、出漁を控 なっており、水揚げに対す 燃油価格の高騰は厳しい漁 答弁 水産業においても、

であることは間違いないと について研究をしていきた を密にして、財産の利活用 農林水産分野だけでなく、 ネルギー変換施設の補助事 産技術の開発を進め、資源 組換作物問題など、中長期 業は農水省所管であるが、 と認識している。バイオエ 的視野に立って、高効率生 現時点で国においても、 国、県、関係機関とも連携 いくことまでの段階である 作物の導入の道筋をつけて 料農作物との調整、 スト、商業性、持続性、 物からのエネルギー開発は 遺伝子 食 コ

質問 遊休農地と荒廃農地 方向で検討し、一方ではバ 築し、バイオ燃料の原料と 土地の借受、貸付制度を構 の実態調査を早急に実施し、 とになっている。 なる作物の栽培を手がける

関係機関とも協議を進めな くりを目指すのではなく、 がら前向きに検討していき ことは有意義であり、今後、 椿による産業の振興を図る を営む上でも何らかの対策 はないと思われるが、本市 対する対策は、一自治体で 質問 燃料油の価格高騰に 画している状況である。 くり、意欲ある農家の農地 を講ずるべき課題のひとつ おいても、日々の社会生活 の農林水産業の振興の面に は簡単に解決できる問題で 有効活用を前提に施策を計

イオ燃料生産施設の建設も

拓や探索の活動ができるこ

えるが。

効果はあっているものと思

江川 活字文書読上装置 精 一郎議員

リアフリーを促進するため 視覚障害者に対する情報バ る。そこで、地域における ウェア等の整備が目的であ 必要な情報機器やソフト る窓口業務の円滑な実施に 業は、視覚障害者等に対す 等情報支援緊急基盤整備事 算で計上された視覚障害者 平成十八年度補正予

伺いながら事業内容の決定 後障害者や関係者の意見を で実施されることから、今 九年度と二十年度の二カ年 ている。この事業は平成十 窓口に設置できればと考え 会話補助装置を福祉事務所 害者用拡大読書機と携帯用 の事業により携帯型視覚障 答弁 当市においても、

われる。

をしていきたい。

早期導入が必要であると考 「活字文書読上装置」等の らが行動し社会参加をして 思うが。 いくという点からは一定の をしており、障害者みずか ベニ千六百四十七回の利用 る。年間百人近くの方が延 成券の56%が使用されてい 付を受け、交付を受けた助 交付対象者の39・6%が交 答弁 十八年度の実績では 考えることが必要であると の立場でこの事業の目的を

質問 ように反映させたのか。 事務評価の結果を生かし振 節減事項また財政効果額等 見直した事務事業での経費 興計画及び予算編成にどの を記載すべきでは。また、 行財政実施計画書で 事務事業評価の効果

進捗状況にどのような影響 送りすべきかを評価してい 額については、現在、金額 目標値を定めていることか る。また、総合計画の中で 事業を継続実施すべきか見 を出す評価は行っておらず、 事務事業評価が現在の

障害者のタクシー料

用されているのか。

障害者

害者の社会参加に十分に活 的としているが、本当に障 者の自立と福祉の増進を目 金の助成については、障害

> 階で終了している事業は評 るが、評価調書をつくる段 業への反映については、秋 現年度事業評価の翌年度事 ていかなければならないと 価対象としているため、必 スケジュールでは困難であ 口を評価日程とする現在の して内部検討を行っている。 を与えるのかを今後分析し

いわけではない。ただし、

高めるため、その重要性に るため、事業評価の効果を して上がった事業のみであ るのは、所管課から調書と 評価として扱うことができ せ、所管課の調書作成の精 ついて職員の認識を徹底さ

ずしも翌年度へ反映されな

ペースで三井楽地区部会を 答弁 これまで月一回

四月より八分別収集を開

し、ごみの減量化とリサイ

査のための地区説明会を実

る。ごみの収集量は年々減 クルの促進に取り組んでい

度を高めていきたいと思う。 開催する予定としている。 る地元タクシー会社との協 施しており、事業が競合す 開催し、また住民の意向調

島市地域交通検討委員会を

延命化を図るためにも、効 を向上させ、最終処分場の

局へ一般乗合旅客自動車運 委員会での決定後九州運輸 議も整ったことから六月下

果からも十分に徹底されて

は収集ごみの組成調査の結 少しているが、分別の現状

いるとはいえず、資源化率

旬に意志決定機関である五

江川美津子議員

交通体系の充実

題では。 るかどうかも検討すべき課 あった運行形態になってい 利用する住民の生活実態に 買い物などの「足」の確保 手段を持たない交通不便地 共交通手段がある地域でも また、現在、バスなどの公 は重要な問題となっている。 域の住民にとって、通院や 自家用車などの移動

委員会」を設立し、そのモ 指し、「五島市地域交通検討 デル地区である三井楽地区 新たな交通体系の確立を目 において協議・検討を進め

質問 ている。 三井楽地区コミュニ

答弁 路線バスについては



複数の地域を同時進行して 進められているのか。また、 域での実施のために検討は ティバスの進捗状況と他地 いくことはできないのか。

複数の地域での同時進行に 分な検証を行い、その後順 ついては、三井楽地区で十 きたいと考えており、また、 域における検討を進めてい おいて、他地域で実施する となる。なお、当委員会に 試験運行を開始する見込み から新しい交通体系による 送事業の申請を行い、十月 ための決定を行い、その地

質問 県は、これ ゴミのたい肥化や るゴミの減量が中 までの家庭から出 いと考えている。 次着手していきた 心の取組みから生

同型車輌で運行予定 五島市の現状と今 に力を入れる新し サイクル率の向上 後の施策は。 古紙の再利用でリ い計画をまとめた。

平成十七年

類濃度超過問題について (その他の質問事項) 産廃施設のダイオキシン

がある。 また、五島市総合計画にお 検討する必要があると思う。 らに有効活用する方法等を で回収された資源残渣をさ を図り、資源ごみの割合を 値達成に向け、分別の徹底 けるごみの資源化率の目標 果的な啓発の方法等を検討 ふやすとともに、資源ごみ し、市民の協力を得る必要

総 務 委 会

する法律の一部の施行に伴 う関係条例の整理等に関す る条例の制定 ○地方自治法の一部を改正

もの。 に伴い、関係条例について 所要の規定の整理等を行う 第五十三号)の一部の施行 する法律(平成十八年法律 地方自治法の一部を改正

部改正 ○五島市火災予防条例の一

建築基準法施行令(昭和

二十五年政令第三百三十八

決定 要の規定の整理を行うもの。 号)の一部改正に伴い、所 ○和解及び損害賠償の額の

害を賠償するもの。 用自動車に接触し、同車両 について、和解し、その損 の後部を損傷した交通事故 庁駐車場内において普通乗 市の普通貨物自動車が、本 平成十九年二月二十七日

(すべて原案可決

提出された市道認定要望書 に基づき、調査の結果新た に認定するもの。 八号線は、片山町内会から

○工事請負契約の締結 市営野路河住宅建設工事

D _ 1 棟 (すべて原案可決) (建築工事

予算の審査

済 士 木 委 員 会

経

めるもの。 平成二十年四月一日から供 管理に関し必要な事項を定 たい肥センターの設置及び 用を開始することに伴い、 たい肥センターを設置し

○五島市公設小売市場条例 の一部改正

日から利用率の低い江川町 るため、平成十九年七月一 公設小売市場を廃止すると 央町公設小売市場に集約す 公設小売市場の機能を中 市道として認定、福江三七

ともに、 使用料の額を減額するもの。 場の利用率向上を図るため、 中央町公設小売市

例の制定

○五島市たい肥センター条

○市道路線の認定 ○市道路線の廃止

号線、福江六〇号線は市営 線を廃止し新たな起点より 込まれたことにより、全路 部分が富江~横峰線に取り 手地区は場整備事業(第七 廃止、山手~へミチ線は山 野路河住宅建設工事に伴い 工区)の完成に伴い、起点 福江五八号線、福江五九

文 教 厚 生 委 員

会

国民健康保険会計 ·業勘定

210万円追加 老人保健会計 5千56万4千円追加

(すべて原案可決

公設小売市場会計 343万8千円減額 経 済 木 委 員 会

(原案可決

を傍聴

9月定例会は、9月10日に招集予定です。

詳しくは議会事務局へお尋ね下さい。

TEL 72-3625

The GOTO municipal assembly n e w s

(平成19年4月27日開催)

○五島市税条例の一部改正 地方税法の一部を改正す

要の規定の整備を行うもの。 民税を課することなど、所 合に法人税割額によって市 課税信託の引受けを行う場 ない社団等、個人等が法人 四号)の施行に伴い人格の る法律(平成十九年法律第

備を行うもの。 とに伴い、所要の規定の整 関する規定が整備されたこ 産税等の課税標準の特例に

(総務…原案可決)

例の一部改正 ○五島市国民健康保険税条

引き上げるもの。 課税額に係る課税限度額を 政令第七九号)の施行に伴 改正する政令(平成十九年 い、国民健康保険税の基礎 地方税法施行令の一部を

える世帯の割合が五%を越 増えてきている要因となっ 場合は限度額を超える世帯 えたときに限度額の見直し への国庫負担割合を削減し と。また、国が国保医療費 の割合が二%未満であるこ をするが、現在、 てきたことが、住民負担が

反対討論 国は限度額を超

場から反対である。 いる国保財政への国庫負担 のではなく、削減を続けて を増やすべきであるとの ており、住民負担を増やす (文厚…賛成多数により原

○五島市都市計画税条例の

部改正について

案可決

対である。

(総務…賛成多数により原

にはもっと根が深いため反 なったものであり、本来的 らの働きかけで期間延長と であったが、日本経団連か 到来とともに廃止する方向 本来政府税調答申では期限 ての優遇税制の扱いである。 で株の売買をした者に対し 在するが、要するに億単位 その対象者が五島市にも存 例措置の適用期限の延長は、 渡所得等に対する税率の特 反対討論 上場株式等の譲

る法律(平成十九年法律第

が施行され、

固定資

案可決

地方税法の一部を改正す

五島市の

5月 30 28 25 23 22 21 16 14 2日日日日日日日日日日日 31 日

4 26 日

6月

14 13 7日日日

議員共済会代議員会

予算委員会 (東京

議会運営委員会 交通網整備対策特別委員会

地域経済活性化特別委員会

7 月

長崎県日中親善協議会(長崎市) 総務委員会管内調査

民間空港所在都市議会協議会(東京)

5 日

В

、口元厚生労働大臣来訪

東京都西東京市議会行政調査来訪 新潟県佐渡市議会行政調査来訪 議会広報特別委員会行政調査 (16日まで)

長崎県市議会議長会定期総会(対馬市 故伊藤前長崎市長市民葬(長崎市 地域経済活性化対策特別委員会 宮城県石巻市議会行政調査来訪

離島振興市町村議会議長会臨時総会(長崎市)

議会運営委員会

防衛省全国情報施設協議会正副会長会議 議会広報特別委員会

松松

6月定例会 江市)

4 日 全員協議会 議会広報特別委員会

九州市議会議長会定期総会 議員定数等調査特別委員会 長崎市

議会運営委員会

総務委員会 文教厚生委員会

経済土木委員会 議会広報特別委員会 (15日まで)

22 20 19 日 日 日 全国市議会議長会(東京)

28 26 日 日 議員定数等調査特別委員

4 日 3 日 2 日 文教厚生委員会管内調査 (17日まで)

6 日 会派研修~五島新生会(11日まで 防衛省全国情報施設協議会(東京)

読みやすい紙面づくりを」

書き、 動状況をできるだけわかりやすい文章で 訪問いたしました。その研修の中で、議 を勉強しました。私達は、今後そのよう くりを工夫することが大切だということ 長崎新聞社・西彼長与町議会をそれぞれ には、どのような紙面づくりが必要なの とって今まで以上に読みやすくなるため を出したいと考えています。 な認識で紙面づくりに努力し研修の成果 会広報は議会の議事録ではなく議会の活 かを勉強するため、鹿児島県姶良町議会・ 私達広報委員会は、議会広報が市民に 市民が読みたくなるような紙面づ

誠



長崎新聞社での研修